

第1回三条市食育推進及び農業振興審議会 会議録

- 1 日 時 平成21年5月28日(木) 午後1時20分～3時45分
- 2 会 場 三条市役所2階 大会議室
- 3 出席委員 姉齒暁 上村旭 西光明 皆川邦子 外山迪子 高野万里子 星野正義
長岡信治 阿部僚一(代理:畠山茂樹) 佐藤幸治 片山和英 小林律子
小林武良
- 4 欠席委員 野崎文夫 樋口洋平
- 5 説明のための出席者
(事務局) 市長 高柳部長 木村部長 波多野課長 吉野課長 板垣課長補佐
田村室長 相沢主任 大泉技師

6 議 題

- (1) 会長の選出
- (2) 副会長の選出
- (3) 三条市食育推進及び農業振興審議会設置趣旨について
- (4) 三条市農業活性化プランについて
- (5) 三条市食育推進計画について
- (6) 三条市食育推進計画の進捗状況について
- (7) 三条市食育推進行動計画について
- (8) その他

7 開 会 午後1時20分(委員の過半数出席により会議成立)

(事務局)

ただいまから、第1回三条市食育推進及び農業振興審議会を開会させていただきます。

8 委嘱状の交付

市長から委員へ委嘱状交付

9 市長あいさつ

本日は三条市食育推進及び農業振興審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。今ほど委嘱状を交付させていただいたところです。3月に条例案を議会に提案し、議決をいただいた、できたてほやほやの条例にもとづく審議会です。三条市の将来のために、明るい未来を創出していくという観点から積極的にご意見をいただきたいと考えております。食育の推進と農業の振興という、従来行政分野では、交わるところが少ない、離れた二つの分野をこの条例で一本化しました。

条例案を審議いただくときに、三条市議会の中でも指摘をいただいたところです。条例制定には議会の皆様から理解いただき、今日この審議会を開くことができました。コンセプトはシンプルです。食は農なしでは語れません。また、農も食なしで語れません。相互関係の中で考えていかななくてはならないと感じています。

中国の冷凍餃子事件を契機に、日本国民全体の食に対する安全安心の意識、危機意識と

いっても過言ではありません。地産地消という観点から、食育の推進と農業の振興というものは密接に絡んでくると感じています。とかく、農業の振興については国政レベルでの制約条件が多い中、できることが限られています。目に見える形での取り組みに踏み込んでいかななくてはいけないと考えております。農業活性化プランの策定をしたところですが、このプランの推進を含めて、皆様から議論していただくことをお願い申し上げ、この議論が三条市の食育推進、農業の振興に資するわけなので、特段の理解と協力をお願いします。

10 委員自己紹介と事務局紹介

11 経過と質疑

(1) 会長の選出

【事務局】 それでは議題 1 に入らせていただきます。会長の選出については、審議会規則第 2 条により、会員の互選となっております。どのように取り計らったらよろしいでしょうか。

(事務局一任の声)

【事務局】 ただいま、事務局一任という声がありましたが、それでよろしいでしょうか。では、事務局案を申し上げます。会長は姉齒委員にお願いしたいと考えております。

(異議なし)

【事務局】 ご異議ありませんので、姉齒委員に会長をお願いいたします。姉齒会長、ごあいさつをお願いします。

【姉齒会長】 駒澤大学の姉齒と申します。専門は消費経済です。新潟に 8 年間おり、県立新潟女子短期大学に奉職しました。新潟に来て、おいしい米、野菜があり、良いところだと感じました。当時、給食の中にどのくらい地域の物産を使っているのか調査したら、それほど高い比率ではなかったことがわかり、どうしたらよいかを研究対象にし始めたことが、三条市の方と関わりを持たせていただく結果になりました。非常に先進的な取組を、全国に先駆けてしている三条市で、このような席で皆様と討議をする機会に恵まれて、幸せと思っています。皆様と一緒に勉強させていただきながら、三条市のために力を尽くしたいと思いますので、協力をよろしくをお願いします。

(2) 副会長の選出

【姉齒会長】 副会長の選出は会員の互選となっておりますが、いかが取り計らいましょうか。皆様にご意見がないようであれば、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【姉齒会長】 ご異議がなければ、副会長は佐藤委員にお願いしたいと考えております。

(異議なし)

【姉齒会長】 ご異議ありませんので、佐藤委員に副会長をお願いいたします。

(3) 三条市食育推進及び農業振興審議会設置の趣旨について

～事務局(高柳部長)説明～

先ほどの市長のあいさつにもありましたが、本日実施の三条市食育推進及び農業振興審議会の設置目的は、「三条市食育の推進と農業の振興に関する条例」第19条にあるとおり、条例の基本理念を具体化するには計画的に取り組む必要があります。市長はその計画を策定することが課せられております。そして計画策定には、市民の意見を反映させることが必須条件です。そこで、本審議会には、食育と農業に関する様々な立場の関係団体や組織からの推進委員の皆様、学識経験者として駒沢大学の姉齒教授、また一般市民からの公募委員の方々をお迎えすることで、より多角的、より有機的、より効果的な計画策定が実現するようにと期待するものです。

また、現在、三条市食育推進計画につきましては既存の計画を持ち、4年目を迎えております。行動計画に基づき取組が進められておりますが、来年は改定の年となります。本日は、これまでの取組の事業実施状況についてご理解いただき、次期計画策定につながるようご審議願いたいと考えております。

さらに農業活性化プランについては、今年4月策定であります。今後具体的な活動について、皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたいと存じます。

これまで、別分野で実施されてきた感の強い「食育」と「農業」ですが、食は命の源であり、農業がその食を支えているわけです。両者は切っても切れない関係にあります。

今後は食育により、地域農業のもつ価値をよく知り、その価値に見合う代価を支払う市民意識の啓発、さらに市民の求める安全で良質な農産物を育てる農業者の意識の喚起により、消費者である市民と生産者である農業者の食に対する価値観を等しくし、高い次元の地産地消が推進するように取り組んでまいりたいと考えております。最終的には「地域の食は地域で支える」という真に強い地域づくりの一助になればと願っております。そのためには本審議会により適切な計画の策定、取組の整合性の維持などに、ご尽力いただきたくようお願い申し上げます。

また、今後推進体制として、本審議会の下に、市民主体の「連携会議」を設置し、官民一体となった食育の推進と農業の振興に取り組んでいくため、検討会を立ち上げ進めていく予定です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(4) 三条市農業活性化プランについて

～資料1-1、1-2について事務局(吉野課長)説明～

質疑応答

【小林(武)委員】資料1-1の4ページ「5 活性化プランの基本方向」の目標1に「高品質・差別化」という言葉があり、気になった。どうしてこのような表現にしたのか聞きたい。また、今後文言について見直しが必要かと思う。

【吉野課長】農業の活性化を図るには、農産物の高付加価値化が考えられる。品質が良く、消費者から受け入れていただく、そういう意味で「高品質」という言葉を使っている。「差別化」は、品質が良い農産物について、有機農法で作る、農薬の使用回数を通常の半分以下にするなど通常の栽培方法とは異なる方法でつくっている。果樹であれば、追熟については、音楽を聞かせるなど、他のものとは違うという差別化をすることで、農産物の高付加価値化を行う。農家と一緒に意欲的に取り組み、消費者に示していきたい。

【姉歯会長】「高品質化」という言葉はなじみがある。しかし、「差別化」という言葉には抵抗感があるのではないかと思う。「差別化」という言葉はマーケティングの手法にもある言葉なので、使われない言葉ではない。ただ小林委員が質問したのは、「差別化」を一般の人が聞いたときに耳障りが悪いのでは、ということではないか。質問が出たということで、文言を再度検討してもらおうと、市民が理解しやすいと思う。

【吉野課長】市民の皆さんに理解を促進するものについては、少し用語を検討させてもらいたい。

【阿部委員】資料 1-1 の 14 ページ重点施策の「楽農者」というのはどのような人か。

【吉野課長】活性化プランの 21 ページ用語解説に出ている。持続可能な小さな農ある暮らしを求める人、という意味合いで使っている。近年、農業を専業でやりたい人は出てきている。また、自給的な農業生産をしながら、あるいは農業を体験しながら、地域に介入していく形もある。少しずつ、その輪が大きくなるのではないかと思う。高齢化によって農業能力が脆弱化しているという事態があるので、はじめから大々的にやる農業ばかりでなく、小規模であっても花や野菜を育てる農業者を農業経営の中で受け入れながら、今後連携する場面をつくっていききたい。

【姉歯会長】最近では農水省が使い始めている。特に団塊世代が退職後、農業に回帰できるようなという取り組みもある。一つ質問だが、三条市の農業者の年齢で 65 歳以上の方が 60%を超えていると数字が出ていた。新たな人材、新規就農者、優れた農業者を育てる必要がある。高齢者が、若い人と同じようにインターネット販売や高付加価値のある農産物を生産するところまで進める前に、農業が行き倒れてしまうのではないかと考える。何か考えているところはあるか。

【吉野課長】平成 17 年度三条地区で 65 歳以上の農業者は 66%と出ている。現在優れた農業経営者は法による認定、経営改善計画にそった経営者とされている。地産地消の推進のために直売所を増やしていければと考えている。花や野菜などを増やす技術を伸ばしていくという支援をしていくとよいと考える。市民とのつながりをもつ直売所で活躍してもらいたい。

【西委員】5~6 年前から野菜関係の直売所が多くなってきた。直売所をどんな人が利用して、どんな人が納品しているのか気になっている。利用者に地産地消券を進めると書いてあるが、具体的にどのようなものか聞きたい。また、最近、直売所で県外から数量をある程度まとめて発注してくる人が多くなってきていると聞いている

る。量を 5～6 軒でまとめて出しているようだ。農業振興には良いことだと思っている。

【吉野課長】先般、市内の直売所の方から集ってもらい、交流会を行った。どんなことをすれば直売市の活性化に繋がるか、その一つとして地産地消券がある。三条では「らて」などの地域通貨があるが、どういったものがあるか、他にも全国的には様々あるので、参考にして、三条らしい券を取り組んでいきたい。

【西委員】インショップの推進について説明してもらいたい。

【吉野課長】現在、JA から協力頂いて、マルイなど市内スーパーで生産者の写真や名前を出してコーナーにて販売している。これも地産地消なので推進していきたい。

【姉歯会長】五泉市ではかなり女性グループが大規模にやっているところがある。仲介料を払わなくては行けないが、市が関与することで、それを安くできればと思う。

【吉野課長】新潟市の事例だが、地産地消推進の店を手法として考えている。地元産の農産物が手に入る店も、インショップと踏まえながらすすめたいと考えている。手数料とかの交渉ができるように、サポートしていきたい。

【小林(武)委員】農業者の間で若者が増えないという問題がある。地域には大島地区に果樹の分野で若者ががんばっている。農業者は機械がなくてはできない。機械化貧乏になっている。生産と経済が結びついていないのではないか。農水省の方に会う機会があれば、米作りも採算があうような策をするよう伝えてもらいたい。

【姉歯委員】ミニマムアクセスについては必要ないと考えている。農水省の方に会う機会があれば、伝えていきたい。ところで三条市の米は 100%販売されているか。

【吉野課長】国の米政策改革対策の中で 6 月に在庫調査をしている。在庫はある。

【星野委員】新規就農者の確保についてだが、農業をしたいと新潟に来る人がどこに行ったらよいか分からないというのを聞いたことがある。相談する窓口はあるのか。

【吉野課長】別の業種から新規に農業したい、農地や機械がないが農業したいという方は、市町村に窓口ある。一番適切なのは、県の新規就農者センターで相談したほうが、市町村より具体的な情報を提供できる。

(5) 三条市食育推進計画について

～事務局(田村室長)より資料 2 について説明～

質疑応答

【高野委員】子どもたちも給食を楽しみにしている。パンがなくなるということに抵抗がある人もいたようだが、最近ではそういう声はあまりないのではないかと。

【田村室長】実際に学校に出向いて、子供たちになぜ給食がごはんになったか説明している。子どもたちにパンや麺を食べたいか聞けば、食べたいと言う。市長への便りも届くが、しっかり趣旨を伝えている。高学年で特に反論が多い。なぜかという、低学年は保育所から毎日ごはんを食べているから、抵抗が少ないと考えている。

【外山委員】幼稚園、保育所、小学校の取り組みが多いが、中学校の取組はあるか。

【田村室長】中学生は1年生にも血液検査の取り組みをしている。なぜかというのと、自分のこととしてとらえてもらうため。その後、食育授業や、個別指導、講演会を実施している。

【皆川委員】保育所・学校では取り組みを熱心にしていて、全国的に評価を受けている。食育も子どものいる家庭では普及しているが、市民への啓発はどのように考えているのか。子どものいない世帯は多い。また、高齢者への関わりが見えてこない。市では、子どもから食育を波及していく考えなのか。市の考えを教えてもらいたい。

【田村室長】地域の食育を進めていくために、地域の食生活改善推進員の育成や、食生活活動での子どもの観点は大きい。親子広場や男の料理教室、料理教室や減塩みそ作りなどの取組がある。それから、しみん食育のつどいや広報で啓発している。また、食育メールを毎月19日に発信しており、全戸配布すると良いという意見が以前出たが、まだそこまで至っていない。子どもをターゲットにすることで、効果が上がる。米飯給食をすることで「市は米がよいと考えている」ということを伝えている。

【姉歯会長】食育推進室として、各部門別の窓口を一つにしたことで、横の連携ができるようになり、食育に触れる機会が多くなった。食育にアクセスできる機会が増えることが三条市の良いところだと考える。

【田村室長】平成16年に食育推進室ができ、学校と保育所と地域保健の分野にいた栄養士が一つに集まり、情報が繋がるようになった。その中で高齢者の取組も、高齢介護課から「いきいきサロン」等での栄養講話や、給食サービスの献立作成等をしている。

【皆川委員】食育推進計画や活性化プランどれを見ても、子どもの取組が多い。地域というところをもう少し大きくしてもいいのでは、と感じた。

【姉歯委員】高齢者の方の食育については、実際マンパワーなどが必要になるだろうから、市民のニーズと行政とをマッチングさせるパイプを作らなくてはいけない。そこが難しいとは思う。

(6) 三条市食育推進計画進捗状況について
～事務局(田村室長)から資料3について説明～

(7) 三条市食育推進行動計画について
～事務局(大泉技師)から資料4-1、4-2について説明～

質疑応答

【阿部委員】農業活性化プランには地産地消券が載っていたが、行動計画には載っていない。

【田村室長】食育推進行動計画は18年に出来たもの。農業活性化プランは昨年度できたものなので、今後一致させていく。

【小林(武)委員】子どもには食育を実施しているが、親にも指導が必要だと思う。親へ

の啓発活動はどのように実施するのか。

【田村室長】 保育所での取組では保護者の参加はほぼ 100%。食育講座で 5 歳児の母親全員に啓発活動が出来ている。

【西委員】 聞いていると、皆川委員が言われたように、子ども関係の取組が多い。団塊の世代の人たちへの取組は何があるか。壮年期における食育指導はどのように進めているのか。

【田村室長】 配布した黄色のリーフレットにあるように、基本的にはおぜんの形について説明している。また、健康運動教室における栄養相談で関わりを持っている。

【外山委員】 講習会には、興味ある方は参加されるが、その他の人へ広く関わっていくことが必要と考える。保健所では、昨年度、スーパーで食育のイベントを実施した。より広く食育が大切だということを伝えた。今年は食育情報誌をスーパーや、健康づくり支援店に設置し、啓発活動をしている。大勢の方へ取り組みを進めてほしい。

【姉齒会長】 少しでも興味のある人は網にひっかけるように。例えば、外食はどうか。壮年期の男性は大体外食率 40%と聞いている。農水省では原産地表示にも取り組んでいた。ただ、カロリー表示や栄養表示について厳密にガイドラインはない。三条市では取組はあるか。

【皆川委員】 県では「健康づくり支援店」に取組み、1400 店ほどある。栄養成分などの情報提供を行っている。支援店の認定には、項目の中から店側が選び、その項目について保健所が審査し、支援店として登録され、ステッカーが交付される。栄養士会でも、県に協力して栄養計算したり、パンフレットを作ったりしている。市でも県と連携して取り組みをしたらどうか。保健所がやっている食育に関する事業で、地域の他団体が絡んでいるものもあるので、連携できると良い。

【田村室長】 計画を作って、3 年進めていて途中で、地域の他団体との連携が必要ということがわかってきた。全国では地産地消の店として緑提灯が出てきている。三条市にもできたらよいと考えている。今回条例ができたことから、審議会の下に、市民と一緒に進めていく連携会議をつくっていききたいと考えている。そこで、スーパーや、飲食の方と一緒にできると考えている。

【皆川委員】 地域がみんな盛り上がっていけば、食育が良い感じで進んでいくと思う。

【姉齒会長】 大人にとっての給食は外食であるので、体によい定食など出してくれる店が増えると良い。

【小林(律)委員】 健康食品や栄養サプリメントは食育に入るか。情報が多いが、どれが正しい情報なのか分からない。誤っているのか、正しいのか教えてもらえる場があるとよい。

【田村室長】 サプリメントなどの情報についても食育に入る。広報や、食育メールなどを活用しながら、情報を提供していきたい。

【姉齒会長】 あまりにもサプリメントに頼る生活になっている。厚生省などの特保の制度について、大麦などはコレステロールを下げる機能があるのに、国では新たな製

品ではないと、認定されない。新しく何かを作り出した時でないの特保にならない。元々あって、健康を保持していたものを改めて特保の製品として認めさせることはできない。本来であれば、制度にとらわれず、きちんとした情報を提供できるように、年代に応じて対応しなくてはいけない。いくらホームページを作っても、高齢の方はホームページを見ることは難しい。そういう方にどのように伝えるか。携帯しか見ない 10 代にどのように伝えるか。サプリだけで食事を済ませる話も聞く。人間は機械ではないので、貧しい食事でなく、正しい食生活をするように伝えてもらいたい。

【小林(武)委員】米飯の良さを子ども中心に伝えることで、肥満や貧血の人数は少ないとは思いますが、さらに県の数字よりも低くなるよう、進めてもらいたい。また、粒と粉では腹持ちが違う。キレる子どももいるが、これは食事に関係している。三条市でもすすめている早寝早起き朝ごはんをさらに推進してもらいたい。

(8) その他

・第 2 回審議会は 1 月開催予定。内容は 21 年度の取組報告、次年度の計画方向を示す。

11 閉会

閉会のあいさつ（佐藤副会長）

皆様、ご苦労様でした。私にとっては、農業が未知の世界でしたので、これから勉強していきたいと思います。それぞれの担当ですり合わせをして、今年度進めてもらいたいと思います。今日は長時間ありがとうございました。

午後 3 時 45 分終了